

保存年限	永・10・⑤・3・1年	文書番号	8-1-0
<input checked="" type="checkbox"/> 開示	<input type="checkbox"/> 一部開示	<input type="checkbox"/> 不開示(理由:条例第 条第 号 該当)	
<input type="checkbox"/> 時限不開示(開示: 年 月 日)			
議長	副議長	局長	次長

様式第3号(第1項関係)
 経理基準

行政視察報告書

令和 5 年 1 月 4 日

会派名 未来創造クラブ
 代表者氏名 東野 恭行
 又は議員指名

1 視察議員名

東野恭行 横山人美 加藤康太郎 利根川正 阿部裕和

2 視察期間

令和4年 10月 11日(火)から
 令和4年 10月 13日(木)までの 3日間

3 視察先

- ・愛知県安城市中心市街地拠点施設 アンフォーレ
- ・神奈川県大和市文化創造拠点 シリウス

4 視察目的

図書館等複合施設の整備と運用の視察

5 視察の概要

別紙のとおり



行政視察調査報告書(安城市)

令和4年 10 月 12 日(水)

調査項目:安城市中心市街地拠点施設アンフォーレについて

- 運営主体・運営方法、施設の特徴、利用状況
- 複合施設であることによる効果等について



出席議員 東野恭行 横山人美 加藤康太郎 利根川正 阿部裕和
(みらい創造クラブ)

～視察説明～

安城市 市民生活部 アンフォーレ課

安城市中心市街地拠点施設アンフォーレ

(1)建設経緯について

- H14 更生病院郊外移転
- H19.10 中心市街地拠点整備構想策定懇話会提言
- H20.03 中心市街地拠点整備基本構想
- H22.03 中心市街地拠点整備基本計画策定
- H24.12 中心市街地拠点整備事業計画策定
- *議会：H23 中心市街地拠点施設整備プロジェクトチームを設立
 - H24 中心市街地拠点施設整備促進委員会を設立
 - H24.08 事業計画（素案）に対する提言書を提出
- *市民：H24.06 中心市街地拠点施設フォーラムの開催
 - H24.09 事業計画説明会（市内4カ所/延べ263名出席）
パブリックコメントを実施(12人/24件)
- H24.12～25.02 実施方針公表・特定事業選定
- H25.05～25.12 事業者募集選定
- H26.01 PFI事業基本協定締結
民間収益事業基本協定締結
- H26.03 PFI事業契約締結
- H26.03～ 設計業務実施 H27.03～ 建設業務実施

(2)事業概要

- ・事業名 安城市中心市街地拠点整備事業
- ・所在地 安城市御幸本町地内(安城駅から徒歩5分)
- ・面積 12,305㎡(建物:7,415㎡/広場:3,890㎡/公園:1,000㎡)
- ・事業方式 公共施設 PFI方式(BTO方式、サービス購入型)
民間収益施設 定期借地方式(独自採算型)
- ・事業期間 PFI方式 H26年3月24日から～令和14年5月31日
契約金額 6,253,200,000円
(設計費:約1.5億円/建設費:約44.5億円/維持管理費:約1億円/年)
定期借地事業 H28年6月1日から～令和19年5月31日
貸付金額 300円/㎡・月(年額1570万円)
- ・入館状況(近年3カ年)
 - 令和元年 年間来場者数/1,203,127人 開館日数/344日 累計/3,431,252人
 - 令和2年 年間来場者数/668,951人 開館日数/342日 累計/4,100,203人
 - 令和3年 年間来場者数/878,167人 開館日数/341日 累計/4,978,370人
- ・『Library of the Year 2020優秀賞』受賞

(3) 図書館コンセプトについて

- 学び/健やか/交わりの場「老若男女が集う充実した学びの場」として、地域文化の創出と交流を産み出すとともに、中心市街地の活性化を目指している。
- アンフォーレのアンは、安城市の「あん」と英語でひとつの意味を表す「an」、フランスで森を表す「フォレ」を基にした「フォーレ」を組み合わせた造語。「アン」には、心ひとつに力を合わせて未来への発展を目指す安城市という意味が込められ、「フォーレ」は、集積・やすらぎ・成長・きらめき・未来を表しています。
- 「まちの賑わいと情報の発信地 アンフォーレ」をテーマに、公共施設として、図書情報館、ホール、交流多目的スペースが入っている本館
広場、公園と、民間施設として、駐車場（立体で 273 台収容）、南館の商業施設（カルチャースクール、スーパーマーケット）による官民連携・複合施設。

(4) サービス、業務の特徴や工夫

- PFI 方式を採用しながらも、図書館運営は、市直営を維持。
- 願いごと広場（約 3,800 m²/野外イベントに利用可能）
- 1 階から地下にかけてのホール（255 席）はガラス張りで外からも中の様子が見ることができる。多目的室/3 室（会議やダンス教室など多岐に利用可能）
- エントランスは、本館 4 階までの吹き抜け。
フリースペースとして利用可能（占い師・マルシェ・アクセサリー小物販売、似顔絵描きなど）
- 本館 2 階～4 階が、『安城市図書情報館』（指定管理者制度を利用せず、あえて、市の運営にこだわっている）
2 階/子どもと一緒に楽しめるフロア
3 階/暮らしに役立つ本をジャンルごとに集めたフロア
4 階/静かに読書、学習ができる学問と芸術のフロア
また、じっくり話し合ったりできるように、「軽食、ふた付きの飲み物、節度のある会話が可能」＜一部のエリアを除く＞、それぞれ特色のあるフロア構成となっている。
- すべての本に IC チップが搭載され、借りる→返す、予約する→受け取るなど利用者自身の手で完結するよう ICT システムが整備されており、図書館職員が、レファレンスサービスに専念できる環境が整えられている。
- 自動貸出機
（非接触で、図書・雑誌・紙芝居は 10 点まで/15 日間借りることができます）
- 蔵書検索機（本の予約も可能/5 冊まで）
- 予約本コーナー・予約本受取機（非接触で、24 時間受け取り可能）



- 返却ポストの他、予約本した本を、24時間、いつでも受け取れる。
- ブックシャワー（本の殺菌・消臭）
- 読書通帳機
（借りたタイトルと金額を記帳でき、1冊/300円：市内中学生以下は無料）
- コインロッカー（利用後に返金）
- 授乳室・子ども用トイレ
- リユース本コーナー（除籍本の有効利用を図るため、自由に持ち帰れる）
- 個人学習室（予約制の個人スペース/PC用電源も完備:1日/最大3時間まで）
- グループ学習室（広さのある学習スペース：最大/24席）
- ディスカッションルーム（モニター/WEB会議の利用可能）
- スタジオ（録音室：音楽編集ソフト入ったパソコンあり、シアター設備完備）
- 図書カードは誰でも作成でき安城市民でもなくても本を借りることができる。
- 徹底したICT化に、13億円を投資。



* その他の公共サービス

- ほっとスペース（0～3歳の子と保護者がいつでも気軽に立ち寄り自由に過ごせる広場）、懇談や様々な自然や文化を子どもたち自身が体験できる活動、その他には、子どもを支援する活動等、こどもや保護者同士のコミュニケーションをサポート

（NPO法人おやこでのびっこ安城により運営）

- 証明、旅券窓口センター
（パスポート/住民票/戸籍謄本などの発行）
- 安城ビジネスコンシェルジュ（商工課と連携した個人事業主や企業へのビジネス支援センター）
- 健康支援室・講座室（健康づくり教室など）



(5) 今後、参考になる中央図書館新設・運営について
（複合施設であることによる効果等）

- レファレンスサービスの充実(司書が専念できる環境づくり)
- 童話(ごんぎつね)の作者、新美南吉のゆかりの場所やスポットを紹介するコーナーを設置し、まちなかに出て、南吉めぐりをしてもらう仕掛け作りが、至るところで展開(郷土愛の醸成)されている。
糸魚川市では、相馬御風を打ちだして紹介をする事と同じくらい参考になる。
- 2階の子どものフロアは、赤ちゃんから小学生まで、紙芝居/絵本/児童書/



大人向けの子育て本がそろい、つどいの部屋、でんでん虫の部屋、子どもの部屋など、特色のあるフロアとなっている。

- 外窓を有効利用して、外の景色はもちろん、テラスに椅子を置き各階でくつろげる、居心地の良い空間作り。
糸魚川市の場合、日本海を見る仕掛けが注目されて来ると考えます。
- 安城市のアンフォーレは、糸魚川市の参考事例にもっともふさわしい図書館、子育て施設と考えます。
- 市内各所(公民館図書館、子育て支援施設、観光案内所)と図書サービスの連携。
- 24時間利用可能な予約本受取機の設置
- 行政に、「市民生活部アンフォーレ課」のような専属の課の設置。
- 行政サービスの一つとして、市民課窓口が設置されている。
- 入館状況の開館日数が、年平均 342 日
- コロナ禍においても、交流スペース稼働率平均が、53.4%
- 0歳から小学校低学年までを対象とした読み聞かせがボランティア団体(17団体)によって開催されている。
- 普段、公民館等が活動拠点である団体が、アンフォーレを使用している。
- エントランスでの出店(市民による)や建物内の飲食可(一部エリアを除く)もあり、入館しやすい雰囲気 연출。
- アンフォーレでは地元企業や個人商店など様々な事業者からスポンサーになっていただき、雑誌等の提供(1年分を購入)をしてもらっている。
提供した企業は、表紙に自社の宣伝ができる(社会貢献と市民とのつながりを創り出す)仕組みとなっている。



* 学校図書館との連携について

公共図書館と学校図書館のシステムを統合したことで、小中学校などの図書館で公共図書館の本を検索して予約できるようになり、週2回配送便を廻すことで、小中学校にいながらにして、「朝の読書用読み物」や授業で活用する「テーマ本」が借りられる仕組みを構築。

* これからの図書館のあり方は、本を借り、返すだけの場所じゃないことを再確認した。

* 図書館はこうあるべきという固定観念にとらわれずに、他の図書館の先進事例などに常に関心を向け、住民の潜在的ニーズや時代の流れを的確に把握しながら、図書館の多様な役割を追求し柔軟に対応していくことが必要である。

行政視察調査報告書(大和市)

令和4年 10 月 13 日(木)

調査項目:大和市文化創造拠点シリウスについて

- ・大和市文化創造拠点シリウスの建設の経緯
- ・運営主体・運営方法、施設の特徴、利用状況
- ・複合施設であることによる効果等について



出席議員: 東野恭行 横山人美 加藤康太郎 利根川正 阿部裕和

(みらい創造クラブ)

～視察説明～

指定管理者 やまとみらい 総括責任者

大和市屋内こども広場 館長

大和市文化創造拠点シリウス

(1) 建設経緯について

H19 プロジェクトチームによる新図書館検討開始

H26 文化創造拠点 新図書館建設工事開始

新図書館指定管理者選考

H27 新図書館指定管理者決定(議決)

H28 文化創造拠点 SIRIUS に、新図書館開館

H29 来館者 300 万人に

H31 来館者 700 万人に

国立国会図書館デジタル化資料送信サービス開始

* 経緯

「大和駅東側第4地区」と呼ばれていたこの地区の再開発として、地元では、1990年代から再開発に向けた検討が進み、2006年2月に都市計画決定。

2007年3月に再開発組合の設立認可に至った。地区内には市も土地の権利を所有していたことから、再開発事業に地権者として参画。「分譲マンションを中心とする当初の計画では、市が再開発ビルの1フロアを取得し、市民交流センターに充てる予定だった。ところが、その後、建設資材費の高騰やリーマンショックを引き金とする不動産市場の低迷から再開発組合は事業計画の見直しを迫られることになった。

また、大和市は、文化施設の整備水準が低く、人口20万人以上の自治体が指定を受けられたかつての特例市の中では、市民1人当たりの面積や客席数は最低ランクだった。定員600人規模のホールを備えた旧生涯学習センターはあったが、開設が1972年と古く、老朽化が著しかった。こうした事情を背景に、市は、2007年11月に「(仮称)やまと芸術文化ホール基本構想検討委員会」を設置。

同委員会は、2008年10月、「大和市に望まれる芸術文化ホールについて」と題する提言書を市長に提出。これらの流れの中で、再開発事業で新たに生み出される保留床を市が購入し、そこを公益施設に充てるスキームが提案され、再開発事業の成立と芸術文化ホールの整備という2つの課題を同時にクリアする提案がなされ、市がもともと持っていた土地の権利を変換して取得できる権利床と合わせれば、市で保有する床面積は再開発ビル全体のおよそ9割に達する。その提案を再開発組合が2009年11月に正式に受け入れ、再開発計画は再び動き出し、再開発ビル「YAMATO文化森」が建設された。

大和市は、再開発ビル内に整備する公益施設の内容を検討し、12年2月に「大和駅東側第4地区公益施設基本計画」をまとめ、芸術文化ホールのほか、生涯学習センター、図書館、子育て支援施設の3施設も盛り込む考え方を打ち出し、「文化施設の充実が課題になっていたことから、駅から離れた場所に立地していた生涯学習

センターや図書館を、ここに移転させ、子育て支援施設を新設することで、駅周辺に新たな文化創造の拠点を創出し、集客性や利便性の向上と質の高いサービスの提供を目指す」とした。

2013年1月、「大和駅東側第4地区公益施設管理運営基本計画」をまとめ、指定管理者制度の導入を改めて打ち出した。(文化創造への投資と持続可能な財政運営の両立を図るため、運営体制に関して、施設全体の一体的な運営と民間活力の積極活用という2つの方針を打ち立てた。これら2つの方針を満たすための指定管理者制度の導入を基本とするという考え方)

「施設の設置目的を効果的に実現するという点に加え、大和市のランドマークとした文化創造拠点と位置付けた大型の複合施設を一体的に管理しなくてはならないこと、市民サービス向上のため開館日や開館時間を大幅に拡大することを考えても、指定管理者制度の導入が妥当であると判断した」

→大和市は、2014年10～11月に指定管理者を公募し、新しく立ち上げた文化創造拠点運営審議会での審査を経て、2015年1月に指定管理者の候補を選定した。

審査では運営審議会の委員6人があらかじめ示された評価基準に従って応募者の提案を600点満点で評価、その合計点を比較している。評価基準は、運営組織、各施設の利用者サービス、維持管理、管理経費などの9項目。

このうち芸術文化ホールと図書館の利用者サービスという2つの項目は、配点がほかの項目に比べ際立って高く、各140点に設定されていた。

公募に応じた3つの企業グループの中から選ばれたのが、「やまとみらい」。

選定された「やまとみらい」は、2015年3月、市議会での議決を経て正式に指定管理者に決まる。当時の指定期間は、2016年11月から～2021年3月まで。

指定管理料は、開館初年度が3億6000万円、2017年度以降が、年額7億9800万円。大和市が公募時に示した指定管理料の上限いっぱい金額であった。

(2)施設概要

- ・施設名 大和市立図書館 シリウス
- ・所在地 大和南1-8-1(大和駅から徒歩3分)
- ・電話 046-263-0211
- ・建物 鉄筋コンクリート構造 地上6階地下1階
6560m²
- ・開館日 H28年11月3日
- ・年間利用者数は、約300万人
(2022年8月/開館から5年10カ月で、累計来館者1500万人を達成)
- ・『Library of the Year 2022 優秀賞』受賞

- * 図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場を中心とした文化複合施設(地上 6 階 地下 1 階)。
小田急線と相鉄本線の大和駅近くの再開発ビル「YAMATO 文化森」の大部分を占める。
- * 指定管理者による運営
株式会社図書館流通センター、サントリーパブリシティサービス株式会社、株式会社小学館集英社プロダクション、株式会社明日香、株式会社ボーネルンド、横浜ビルシステム株式会社の 6 社 JV からなる『やまとみらい』が指定管理者(6 社 JV で約 300 人のスタッフ)として運営。
- * 10 億 6000 万円の指定管理料を、6 社で分配。

(3) 図書館コンセプト

- 『SiRiUS』に込められた想い
「文化創造拠点が未来にわたって光り輝き、市民に愛される施設となるように」をもとに、子どもから大人まで多くの市民に、芸術文化や生涯学習の素晴らしさ、新しい知識、人との心弾む出合いを届け、市民の心に一体感を生み出す場を目指している。
- まるごと図書館 1 階から 5 階まで、6 階は、市民の居場所作り。
 - 1 階 感動が生まれる 感性と創造の場
 - 2 階 楽しく語り集う 市民交流のフロア
 - 3 階 思い切り遊んで学ぶ 大和こどもの国
 - 4 階 くつろぎながら本に親しむ 健康都市図書館
 - 5 階 調べて学ぶ 図書館
 - 6 階 仲間と集い学ぶ (生涯学習センター)
- * 平成 31 年に、「図書館城下町」をキャッチコピーに、大和市のランドマークである文化創造拠点シリウスを中心(本丸)に、市内6か所(出城)に点在している学習センターや図書館 を一体的に連携して運営している。

(4) サービス、業務の特徴や工夫

- 1階には、スターバックスコーヒーがあり、利用者はここで購入したコーヒーや持ち込んだ飲料を飲みながら、施設内のどこでも図書館の本を読むことができる。
- 2階に、1時間ごとに100円を払って利用できる有料の座席「市民交流ラウンジ」。窓際には、コンセント付きのカウンター席。セカンドオフィスとしても利用可能。(電源コンセント付きのしつらえのよい席であることから、受益者負担の考え方にに基づき、利用料を徴収している。)



- 3階では、子ども図書館/お話しの部屋 (絵本の読み聞かせができる) / ちびっこ広場 (0~2歳までのお子様と保護者・無料) / げんきっこ広場 (3歳から小学2年生までを対象とした親子の遊び場・有料・予約制) / 保育室 (保育士常駐/一時預かり・最大4時間まで、飛込でも対応可能)、相談室 (保育士が対応)、ベビーカー置き場があり、親も子も安心して過ごせる空間を提供している。



• ひとはこ図書館



- 『子育ては大和市』という政策として、3階の大和こどもの国に、「屋内遊戯施設」を併設し、世界の優れたあそび道具(ポーネルドプロデース/デンマーク製)で、こどもたちが、こころ・頭・からだを使ってイキイキとあそび、親子でいつでも安心して過ごせる広場になっている。また、様々なイベントを通じて子育て情報の交換もでき、子育て中の方々にも、文化創造拠点で有意義な時間を過ごしていただくために、小さなお子さまをお預かりする「保育室」(年/約 1,500人が利用)も用意。



- ・帰宅困難者一時滞在施設

(帰宅困難者の滞留状況や鉄道の運行状況などに応じて開設し、5,000人を受入可能)

- 4階は、「健康都市やまと」の拠点として、健康都市図書館、健康テラス、健康見える化コーナー（測定結果にアドバイスも受けられる）があり、健康都市大学と連携して気軽に利用出来る運営がされている。
- 「月イチ学園祭」の開催（月1回）し、仕掛け作りを大切にする。
- 市民講座
（市民から講師になってもらい、今までの経歴を生かし講座を開催）
- 5階にはレファレンスカウンターを設置し、サービスが充実している。また、点字図書館や対面朗読室（活字による読書が困難な方のための部屋）を設置。地域資料コーナーも充実している（郷土愛の醸成）



- 6階の「市民交流スペース ぷらっと大和」は、予約なしで、飲料だけでなく食べ物も持ち込み可となっている。



- 指定管理者とともに、行政も一緒になり運営をしていく。行政窓口（大和市役所大和連絡所）やイベント観光協会窓口を設置し、市民サービスを提供する他、大和市文化スポーツ部図書・学び交流課（図書係/学び交流係/健康都市大学係）を、6階に設置、業務を行っている。

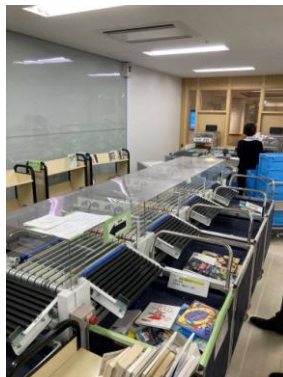


- 本の返却は、駅など利便性のよい市内 17 カ所があり、シルバー人材センターに、返却ポスト（返却本）の回収依頼している。



- IC タグによる、返却本の自動選別装置
(人員/作業時間の大幅な省力化/ICT 化)

- 予約本の自動貸出機
(非接触/自動化/省力化/ICT 化)



- 図書除菌機の設置
(開館当時より/感染症対策にも有効)

- 自動貸出機/蔵書検索機
(非接触/自動化/省力化/ICT 化)



- 携帯電話の通話可能スペースの設置
- ロッカーの確保 (110 個:1 回/110 円)



- 指定管理者(6社)による「業務改善改革会議」を、毎月1回、開催。
「縦割り意識を生まない一体運営は管理運営上の重要な柱」
統一のテーマに基づく融合事業の企画や広報など具体的な取り組みを通じてそうした運営を心掛けるとともに、各施設を運営する個別事業者間では館長会議や共同事業体(JV)会議など、定例で開き、日常的な情報共有や課題解決を図っている。
1社であるとマンネリ化をしてしまう為、市民が喜ぶ事(お客様に新鮮なものを)、念頭に考えている。
- 職員が、いかにやる気とアイデアを最大限に出せるかが大切。
- 地域課題にも取り組む。例えば、ひきこもり施策(フレイル予防、健康寿命の延伸、医療費削減)として、高齢者を外に出てきてもらう企画、「月イチ学園祭」を行っている。

(5) 今後、参考になる中央図書館新設・運営(複合施設であることによる効果等)について

- 窓際でのフロアを有効活用して、くつろげる空間(海を見て過ごせる居場所)作りが必要。
- 時間帯ごとの利用者を想定し、住み分けが出来るような体制・運営作りが大切だと考えます。
- 1階から5階までが図書館であるが、フロアによって雰囲気異なり、1階は賑やかに人の流れも多く交流の場としても機能し、上のフロアでは色使いも変えることで、静かに使ってもらえる様な工夫、仕掛けがなされている。
- 今後の図書館のあり方として、レファレンスサービスを充実させる。
- 各階のコンセプトとデザイン(色彩含めて)がしっかりとしており、語り合えるフロアは、鮮やかな色彩、調べて学ぶフロアはダークな色使いと施設内の色分けでも、利用意図が利用者に伝わるようになっている。
- 3層吹き抜けのエントランスホールが広がり、新刊本の展示台を兼ねたワゴン式の書架や座面が広くゆったり座れるいすなどが点在する。
吹き抜けとの間にカラフルなソファ席も置かれている。
- 平日の夕方は多くの席が、高校生や大学生の若者で埋まる。



- 規則で縛らない図書館(居心地の良い公共空間)
 - しっかりとしたビジョン(理念)がある指定管理者による運営。
 - 指定管理者及び、行政の「どうしていきたい、こうするんだ」という強い思いが、今以上に必要と感じた。
 - 行政に熱いものがなければ、市民は動かない。(やる気とアイディア)
 - 市民どうして学び合い、交流する場を創出することで、学びを通した市民の新たな居場所作りを目指すほか、全講座に共通の受講ポイントを導入し、学びの場をより楽しく魅力的なものにしている。
 - 市民の利便性を高め、1日、約8,000人が訪れることから、交通量調査でも、日中の歩行者の増加が確認され、にぎわいの拠点になっている。
- * 図書館は、行政から独立したものではなく、市政の政策を推進するという視点を持って、政策の方向や地域の課題に目を向けながら、政策と連携した運営にあたることが重要である。
- * 柔軟性や多様性、政策としての視点を堅持しつつも、憲法が保障する住民の「知る権利」、「表現の自由」、「民主主義」を支えるための不可欠である公共空間であり、『図書館の自由に関する宣言』に掲げられているように、民主主義の最後の砦であるということを常に意識する必要がある。

図書館の自由に関する宣言

1954年採択 1979年改訂 (主文)

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設提供することを、もっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する。
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する。
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る。
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

公益社団法人 日本図書館協会